

開会（10：34）

- 川島 要委員長 それでは、皆さん、御苦労さまです。
ただいまから建設経済常任委員会を開会いたします。
それでは、これより議案の審査を行います。
当委員会に付託されました案件は、建設部所管の1件であります。
議第91号「令和5年度焼津市港湾事業特別会計補正予算（第3号）案」を議題といたします。
当局に対し、質疑のある委員は御発言をお願いいたします。
- 池谷和正委員 補正予算書26ページの歳出です。部長から津波対策で胸壁工事を行うという説明をいただいたんですけど、この金額でどれぐらいの工事をやるかという、中身について説明をお願いいたします。
- 池谷嘉一大井川港管理事務所長 胸壁の整備内容については、令和6年度末で約340メートルの完成を見込んでおります。内容的には、胸壁本体の整備が約40メートル、あとは、構造物の基礎となる鋼管杭の打ち込みを21本ということで計画しております。
以上です。
- 池谷和正委員 了解しました。
前回、議会で現場のほうを見せてもらいまして、進む方向性だけは確認はできているんですけど、壁ができるのが40メートルで、その後、段階を経て、先にくい打ちの工事をして基礎を固めてから、また次の予算で上部を立ち上げていくという、そういう考えでいいですね。
- 池谷嘉一大井川港管理事務所長 海岸保全施設の整備事業の中には胸壁の工事と海岸堤防の改良工事と2つの事業があります。
すみません、もう一度いいですか。
- 池谷和正委員 ざっくりイメージすると、予算がつくと、きっちりきっちり全部造って前へ進んでいくというイメージの人もいれば、今回の場合はくいだけの工事という形で今説明があったものですから、海岸堤防のほうも分かるんですけど、くい打ちというところがやっぱり目に見えないところでもあるものですから、先に下の基礎の工事をやって、後々の予算がついたらまた上を造っていくという追っかけの工事でやっていくというので、実はその次に聞いたかったのが、田中川の河口部分までぐるっと壁が回るという計画を聞いていたんですけど、実際今のペースでいうと、予算のつき方にもよるかもしれないですけど、実際何年ぐらいかけてそこまで完成する予定なのかというのを全体も含めて教えてください。
- 池谷嘉一大井川港管理事務所長 すみませんでした。
くいというのが非常にお金をかかる作業になるものですから、それを先行しているというのが現状です。国のほうの予算を頂きながら、全体の完成のめどとしては令和12年度を目標としております。
以上でございます。
- 池谷和正委員 了解です。

○川島 要委員長 ほかにありませんか。

○奥川清孝委員 関連してになりますけれども、港湾改修事業、それから海岸保全事業ともなんですけれども、本年度の現計予算で進捗率はどのぐらいになっているかということと計画年度における進捗率もお聞きしたいと思います。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 まず改修事業のほうについてでございます。改修事業については、今回の補正の計画年度が令和6年度の完成となっております。全体では17万立方メートルのしゅんせつを計画するもので、来年3万3,000立方メートルのしゅんせつで計画が終了する予定でございます。

胸壁についてでございますけど、令和6年度末で340メートルということでお話しさせていただきましたけど、その進捗率は28%となります。

もう一つ、海岸堤防の改良については、令和6年度末で555メートル全部の完成を見込んでおります。

以上でございます。

○奥川清孝委員 全体の率で言っていただければいいんですけども、本年度の現計予算の中で、今回、補正の分は入れなくて結構ですけども、その、今年度の現計と全体事業の中での進捗がどのぐらい行ったのかなど。

○久保山巖夫建設部長 まず1つ目の第1目標として、海岸線が560メートルぐらいありまして、それを来年度中に粘り強い部分を終わらせて、このお金を使って、盛土を河川課が行います。その後に都市整備のほうで公園整備ということで、公園整備までが令和7年度の完成を目標にしております。胸壁ですけども、それは1,200メートル全体ありまして、340メートルほど今できているということなんですけれども、それについては、その両方のお金で今2億5,000万円頂いていますので、やりくりをしながら、胸壁は胸壁で少しずつでも進捗を上げて、来年度は海岸堤防のほうを先に終わらせるというような形で、一番根っこの部分の改良をこれでやっているような形になります。

しゅんせつにつきましては、航路を維持するというのが一番大変なところでありまして、その航路のすぐ外側の部分をポケットしゅんせつという形でちょっと深く掘らせてもらって、そこに土砂をためるような工事をやっています、それが来年、このお金で5年目となりますので、最終年と言ったのはそういうことでございます。

以上でございます。

○川島 要委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 ないようですので、質疑を打ち切ります。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第91号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○川島 要委員長 挙手総員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと

決しました。

以上で、建設部所管の議案の審査は終了いたしました。

これをもちまして、当委員会に付託されておりました議案の審査は全て終了いたしましたので、建設経済常任委員会を閉会いたします。皆様、御苦勞さまでした。

閉会（10：43）